



コロラドの夕日

皆さんの多くは、オリンピックを観たりする中で、アメリカ合衆国の国歌（The Star-Spangled Banner：星条旗）を聴いたことがあるかと思います。しかし、この歌は、歌うには非常に難しく、また多くの人は、歌詞のすべてを詳しくは知りません。アメリカには他にも、“非公式の”国歌（愛国歌）として有名な歌が多くありますが、その中の一つ「America the Beautiful」についてお話しします。

この歌は、Katharine Lee Bates がコロラド州のロッキー山脈にある頂、パイクス・ピークに登った時に見た眺望に感動し、書いた詩です。

先日アメリカに帰った時に、その一節にある、“for purple mountain majesties above the fruited plain（荘厳な深紅の山々よ、果実をもたらす平原の上に！）”という箇所を思い出しました。



ネブラスカの夕日

日の入りは（日の出も）、いつもすばらしいのですが、ロッキー山脈にかかる夕日は、信じられない程きれいな色を醸し出します。アメリカにいる私のところから、日本を（そして他の国々を）照らしに行く太陽の美しさにとっても感動し、その様子をぜひ皆さんにも見てほしいと思いました。“purple mountain majesties”と言うまでには難しいですが、アメリカの大地に沈んでいく太陽に思いを馳せて楽しんでもらえればと思います。



わたしたち

大津町地域おこし協力隊

です

町で活躍する大津町地域おこし協力隊の活動をレポート形式でご紹介します。今月は高橋正親さん。

皆さん、あらためましてこんにちは。今月で、熊本地震から11カ月が過ぎ、また冬の名残りがなかなか去らない季節ですがいかがお過ごしでしょうか？

今回は、昨年11月以降の観光振興活動を紹介します。

①11月13日「からいもフェスティバル」に福岡発日帰りツアーを実施し、123人に参加していただきました。町の特産品である「からいも」収穫体験、祭り体験と熊本地震支援としてお買物を楽しんでもいただきました。②22日、尚絅大学で「熊本観光学」をテーマに講義をしました。授業は1年生を中心に48人が参加。町をモデルとした地方自治体の観光振興を講義しました。③27日には「熊本がんばるばい！大津元気まつり」を開催。ぐずついた天気でしたが多くの皆さんが足を運んでくださいました。



「熊本がんばるばい！大津元気まつり」
くまモンもかけつけてくれました

④12月3、4日「牛深あかね市」にからいもを出品し、町のPRをしました。牛深でのからいもの評価は高く、2日間で焼芋約900本を販売しました。昨年より、牛深との交流事業を盛んに行い、町にも牛深から海産物の出店にも来て頂いています。⑤12月からイオン大津店内に観光案内所（現在は無人案内）を設置し、観光パンフレットや地図を置き、町の皆さん・ホテル宿泊の観光客の皆さんへの情報発信の拠点となっています。以上が主な活動になりますが、今後も観光面から大津町の活性化のために頑張っていきます。

輝く人権

【問い合わせ】 役場人権推進課 人権推進係 ☎096(293)7920



藤本吉子さん(人権福祉指導員)

今回は、大津町人権啓発福祉センターで人権福祉指導員として、また、部落解放同盟大津支部長として活躍している藤本吉子さんに話を聞きました。

私たちの周りには部落差別や、高齢者差別、女性、子ども、障害者、学歴や、職業による差別、いじめなど人権侵害が数多くあります。自分も差別を見抜き、差別を許さない人になりたいと思いついて一生懸命学習しました。学校教育、社会教育の中で部落問題や人権学習につ



―解放運動を通して、思うことを聞かせて下さい―
解放運動に出会う前は、就職差別を受けても、病院の中で差別をされても何も言えませんでした。昭和55年に、初めて学習会に参加しました。当時、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための学習会が人権啓発福祉センター（隣保館）で行われていました。大津支部の人たちが、差別について一生懸命に学習をする姿、差別と闘う姿に感動しました。

―今後の人権教育に対して、お話を聞かせて下さい―
差別をなくすには学校教育、社会教育が一番だと思います。町内小、中学校では、人権学習に一生懸命取り組まれています。それによって、多くの子どもたちがいじめや差別に負けない力身につ

―今では先輩たちが頑張ってきた成果が少しずつ出てきました。解放運動の事、あらゆる差別をなくす事とはどんなことを理解してくれる人が出てきたのです。―
「継続は力なり」、「続ける事の大切さ」を実感しています。



―いって学び、町からあらゆる差別をなくしたい、そしてこの運動を広めて行きたいと思っていました。―

―けることができていると思います。―
人権問題を自分の事として考えられる子どもたちが増えてきていることは、人権学習の成果だと思います。みんな一生懸命頑張っています。部落差別や学校のなかでのいじめや差別はあります。この現実を変えて行くには、教育の力が一番だと思います。
昨年の12月、「部落差別解消推進法」が施行されました。まだ部落差別が残っているというところが、この国会でも重要な課題であると認められています。この推進法を最大限に活用して、子どもたちが安心して学校教育を受けられるように、そして大津町が安心して暮らせる町になるように、住んで良かったと思えるように、人権のまちづくりの啓発活動を進めたいと思います。



■部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました
昨年12月16日に「部落差別解消推進法」が施行されました。部落差別は許されないものです。差別を解消することは全ての国民が生まれながら持っている基本的な権利を保障するための重要な課題です。
この法律は差別のない社会を実現するために相談体制の充実や、差別に対しての国や地方公共団体の責任を明らかにし、取り組みを強化することを定めています。町では引き続き部落差別をはじめあらゆる差別が解消されるよう取り組みを推進していきます。

藤本さん取材して
藤本さんは、一昨年4月から人権啓発福祉センターの人権福祉指導員として、各学校などで講話をしています。自身が差別を受け生き、差別の厳しさを感じながらも部落差別に負けないと思う心の強さという気持ちに感動しました。人権を推進する立場として共に頑張りたいです。
地域人権教育指導員 石丸リエ
人権教育推進員 野口久子